令和6年度 若竹苑PDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

総拮	総括表—							
◆ 事	事業計画							
] 地:	地域の現状						
言辺っく「にきかってか	担当エリアの人口は13794人、高齢化率が25.86パーセント、となっている。(2023年9月現在、住民基本台帳による)。少子高齢化が進んでいる。2019年11月に羽沢横浜国大前駅が開業し、2023年3月に相鉄・東急直通線が開通した。現在、駅周辺の開発で、商業施設が新たに建設され、交通や買い物等の利便性の向上が期待される他、バリアフリー基本構想に基づいた街づくりも行われている。一方で、環境の変化への対応や、大規模マンションへの入居も始まり、新たに移り住んでくる住民層とのつながりや協力をどう進めていくかが課題である。「助けられ上手、助け上手な町、羽沢」のスローガンのもと、地域福祉保健計画、羽沢プロジェクトなどの住民活動が活発に取り組まれており、その結果として多くのサロン等や子どもの居場所が立ち上がった。区民意識調査においても、近所付き合いのしやすさ、定住意向などの向上が見られている。また介護事業所等にも理解が得られ、取り組みへの参加、協力が見られている。 課題としては、いまだ孤立している世帯は多くあり、つながり作りための多様な取り組みと継続が必要である。また、地域での子育てについての検討など、取り組みが広がる中、担い手の裾野をひろげ、みんなが自分事として進める地域づくりが必要である。身近なつながり作りから、具体的な見守りや支えあいの仕組みづくりへとすすめていくに当たっては、多様な主体、機関との連携、協働もより深めていく必要がある。							
る 均 ま 実	。その 域文化 た、そ ミ効的	は々な課題にさらに取り組み、解決していくために、取り組みを、よりすそ野へと広げていくことが必要になっていためには、身近なつながりや顔の見える関係づくりを進めつつ、担い手の発掘・育成、お互いさまに助け合える地内発、ひいては、地域コミュニティそのものを醸成していくことが大切である。 ないては、地域コミュニティそのものを醸成していくことが大切である。 ないこと期的、計画的に取り組むために、多様な課題を、丸ごと受け止め、多くの関係者とのネットワークを広げ、 取り組みの推進母体を構築していくことも、大切だと考えている。さらに、コロナが5類へと変更になり、地域活動なる中、取り組み方の工夫を積極的に取り入れ、新たな地域づくりの在り方も模索していく。						
	□ 今年度の重点的な取組							
	新 継 続	一具体的な取組内容ー						
	- -	1-4 社会資源の開拓・開発・支援 地域の拠点で開催している活動に出向き、参加者や担い手などと顔の見える関係を構築し、さまざまな課題や情報などの把握に努める。把握した情報は地区社協と共有し、年度末に開催するサロン・ミニデイ・親子の居場所連絡会で地域の中でのふれあい活動の充実、担い手同士の顔の見える関係つくり、情報交換をおこなうことで、交流拠点の機能強化とサポートを目指す。						
	- ■	1-4 社会資源の開拓・開発・支援 区と連携し、元気づくりステーションの継続的な支援や体力測定の担い手の育成、また、地域に出向き介護予防 普及啓発事業やフレイル予防を周知し、地域の高齢者が介護予防に主体的に取り組みが出来るよう支援する。						
	- -	2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 隣地区の菅田地域ケアプラザと共催で、隔月でケアマネカフェを開催し、地域のケアマネジャー同士の横のつながりを図る。定期的に事例検討や、外部講師を招いての研修を行い、スキルアップを図る。最新の福祉用具情報は外部講師を予定。また各ケアマネジャーの事業所が事例を順番に提供し、事例検討を行う。						
	- ■	2-2 権利擁護業務 ライフデザインノートの書き方講座を行い、ノートの活用のきっかけを作り、「最後まで自分らしく生きる」ことに対する意識や具体的行動への啓発につなげたい。						

令和6年度地域包括支援センター若竹苑事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

- 77	<u> </u>	
	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	・相談時の事業所の紹介にあたっては、必ず事業所の一覧表を提示したうえで、ご利用者様が主体的に事業所の選択ができるよう、情報提供を行います。	・個人情報に係る研修を全職員へ行います。 ・毎月の職員会議に置いて、市内事故状況を共有 し、必要があれば予防策を講じます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

<u> </u>	. 怕足川设了例义饭争未、后七川设义饭争未							
	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業						
目標	ご本人が目標を理解したうえで、その達成のために 必要なサービスを自主的に利用して目標の達成に取 り組んでいけるよう計画を作成し実行していく。							
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額							
	【その他料金】なし							
職員体制	管理者:常勤兼務 看護師1名 主任介護支援専門員:常勤兼務1名 社会福祉士:常勤兼務1名							
契約者数								

特別養護老人ホーム併設 地域包括支援センター若竹苑

令和6年度 自主事業計画書·報告書

■ 事業 ■ 事業の性質

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3 2:福祉保健活動に発展させることを 4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3) ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

1:優先的に取り組みが求められる事業 1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

7:その他

						l		
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容•実施時期
1	羽沢子育て支援ネットワーク	R2	6:共催(2と3)	1:優先的に取 り組み	親子のおかれている状況、背景を地域全体で共有し、自分事としてとりくめる地域 づくりを目指す	3:養育者及 び乳幼児	1.5	実施時期:毎月第1金曜日(全11回 ※8月は休会) 事業内容:(1)子育てに関わる様々な団体と 課題を共有し、解決するための協議や実践 (2)子育で支援に通じる地域づぐりを進めるための企画及び実践 (3)役所や学校など関係機関との連絡・調整、 関係つくり (4)SNS等を活用した情報発信を通じてのつながりや助け合いの関係つくり(4)ちを発 (5)その他、本会の目的を達成するために必要な事業
2	ケアマネカフェ	H27	2:地域包括支援センター運営事業		地域のケアマネジャーと関係事業所や医療職との、横のつながりを作る。協力体制が随時されるような、顔の見える関係づくりを勧める。また、介護保険の変更等がある場合は、研修を企画し、スキルアップを図る。	6:事業者	1と5	実施時期:隔月第2水曜日 事業内容:協力医が参加し、高齢者支援について、ケアマネジャーからの質問を皆で協議。 また、定期的に事例検討や、外部事業所による、研修を行いスキルアップを図る。
3	ライフデザインノート普及啓 発講座	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民(主に高齢期を考える世代)に、 自らの将来のことを考える重要性を感じて 頂くことを目的とし開催。	5:地域	1と5	開催時期:検討中 事業内容:ライフデザインノートの書き方講座
4	行政書士・司法書士の無料 相談会	H27	2:地域包括支援センター運営事業	1. 優生的厂取	遺言・相続・成年後見について、身近で気軽に相談できる窓口を設定することで、法律的な専門職へつながるきっかけを作る。相談によって、相談者の疑問や不安を解決することができることを目的に開催。	5:地域	125	開催時期:検討中 事業内容:行政書士・司法書士による無料相 談会を実施。 主催:神奈川区社会福祉士連絡会
5	認知症サポーター養成講座	H29	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	「助けられ上手 助け上手なまち 羽沢」 に向けて、認知症の正しい理解を促し、地域で認知症の方を見守っていく体制づくり を行っていく。	5:地域	1と5	開催時期:検討中 事業内容:認知症の理解・接し方等の講座